

ふるさと・せき応援寄付金(ふるさと納税)

～ インターネット収納開始&ふるさと納税記念品に刃物を追加 ～

【インターネット収納開始】

- ・クレジットカード決済
- ・コンビニエンスストア納付
- ・インターネットバンキングを利用した銀行決済

6月3日から、パソコン、スマートフォンなどからアクセスし、時間・場所を問わず寄付することが可能になります。

【ふるさと納税記念品に刃物を追加】

- ・関の刃物を記念品に追加します。
- ・10,000円以上寄付いただいた方に記念品を贈ります。(30,000円以上を10,000円以上に引き下げます)
- ・寄付金額に応じて記念品をお届けします。(10,000円～、30,000円～、50,000円～の3段階)
- ・30,000円以上寄付いただいた方は、寄付金額に応じて記念品が選べるようになります。

50,000円以上寄付いただいた方の記念品(例)



関の刃物



特産品セット

ふるさと納税制度

住所地以外の自治体に一定の金額を超える寄付をした場合に、寄付した金額に応じて現在お住まいの市区町村の個人住民税および所得税が確定申告により軽減される制度です。

企画部 市民協働課
電話 0575 - 23 - 7711